

利用できるサービス

居住系サービス

要介護1～5の方

認知症対応型共同生活介護 密着

認知症の方が家庭的な雰囲気の中で、5～9人で共同生活を送りながら、日常生活の介護を受けます。居室、居間、食堂、浴室などを備え、利用者がそれぞれ役割をもって家事をするなどして、認知症の症状の進行を緩和し、安心して日常生活が送れるようになることを目指します。
※ユニット数により負担額が異なります。

<自己負担の目安>

1か月あたり

	1ユニット	2ユニット以上
要介護1	24,474円	24,088円
要介護2	25,632円	25,214円
要介護3	26,372円	25,986円
要介護4	26,918円	26,500円
要介護5	27,465円	27,015円



食費 + 部屋代、管理費、水光熱費など + 日常生活費 オムツ代、理美容代など

要支援2の方

介護予防認知症対応型共同生活介護 密着

認知症の方が家庭的な雰囲気の中で共同生活するとともに、スタッフが日常生活上の支援とともに生活機能向上にも配慮したサービスを提供します。
※要支援1の方は利用できません。
※ユニット数により負担額が異なります。

<自己負担の目安>

1か月あたり

	1ユニット	2ユニット以上
要支援2	24,346円	23,960円



食費 + 部屋代、管理費、水光熱費など + 日常生活費 オムツ代、理美容代など

要介護1～5の方

特定施設入居者生活介護 (介護付有料老人ホーム等)

介護保険の指定を受けた介護付有料老人ホーム等に入居し、食事・入浴・排せつなどに関わる介護やリハビリが受けられます。なお、短期利用(30日上限)を提供する施設もあります。

<自己負担の目安>

1か月あたり

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
17,238円	19,361円	21,580円	23,638円	25,857円

管理費 食費 + 水光熱費、家賃相当額、日常生活費、オムツ代、理美容代など

要支援1・2の方

介護予防特定施設入居者生活介護 (介護付有料老人ホーム等)

介護保険の指定を受けた介護付有料老人ホーム等に入居し、スタッフから日常生活上の支援を受けるとともに、生活機能向上にも配慮したサービスの提供を受けられます。

<自己負担の目安>

1か月あたり

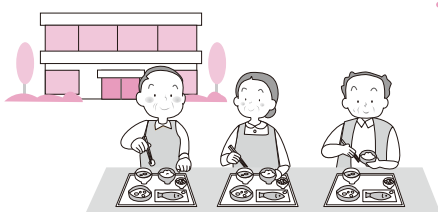
要支援1	要支援2
5,821円	9,970円

管理費 食費 + 水光熱費、家賃相当額、日常生活費、オムツ代、理美容代など

要介護1～5の方(要支援1・2の方は利用できません)

地域密着型特定施設入居者生活介護 (介護付有料老人ホーム等) 密着

定員29人以下の小規模で運営される介護付有料老人ホーム等(介護専用型特定施設)で、少人数の入所者に対し、特定施設入居者生活介護と同様のサービスが提供されます。



1か月あたり

要介護1	17,206円
要介護2	19,329円
要介護3	21,548円
要介護4	23,606円
要介護5	25,793円

管理費 水光熱費 家賃相当額 + 食費 + 日常生活費、オムツ代、理美容代など

※自己負担の目安は1割負担の方を例としています。

密着 地域密着型サービス…地域密着型サービスは原則として市民(市の介護保険被保険者)のみが利用できます。

施設系サービス

原則要介護3～5の方（要支援1・2の方は利用できません。）
要介護1・2の方は、特列入所の制度があります。（下記参照）

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)

入浴、排せつ、食事の介護等、日常生活の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話を行う施設です。

地域密着型介護老人福祉施設 密着 入所者生活介護

定員29人以下の小規模で運営される特別養護老人ホームです。少人数の入居者に対し、特別養護老人ホームと同様のサービスが提供されます。

<自己負担の目安>

1か月あたり	【介護老人福祉施設】 多床室 (定員二人以上)	【介護老人福祉施設】 従来型個室 リビング併設なしの個室	【介護老人福祉施設】 ユニット型個室 リビング併設の個室	【地域密着型老人福祉施設】 ユニット型個室 リビング併設の個室
要介護1	17,978円	17,978円	20,518円	20,776円
要介護2	20,165円	20,165円	22,673円	22,963円
要介護3	22,416円	22,416円	25,021円	25,310円
要介護4	24,603円	24,603円	27,208円	27,562円
要介護5	26,758円	26,758円	29,362円	29,748円



◇このほかに、施設の提供するサービスや利用者が選択するサービスによって費用が追加されます。
◇オムツ代は介護保険に含まれます。
※食費・部屋代は国が示す標準的な金額です。具体的な料金は各施設にお問い合わせください。
※収入の少ない方には、食費や部屋代が軽減される制度があります。(情-35、情-38ページ)

利用できるサービス

※ 自己負担の目安は1割負担の方を例としています。

密着 地域密着型サービス…地域密着型サービスは原則として市民(市の介護保険被保険者)のみが利用できます。

特列入所制度について

平成27年4月より、特別養護老人ホームは原則要介護3以上の方を対象とした施設になりましたが、要介護1・2の方でも以下の要件に該当する場合は、特例的に入所が認められます。

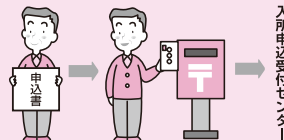
- ア 認知症であることにより、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、居宅において日常生活を営むことが困難である。
- イ 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られ、居宅において日常生活を営むことが困難である。
- ウ 家族等による深刻な虐待が疑われる等により、心身の安全・安心の確保が困難な状態である。
- エ 単身世帯または同居家族が高齢・病弱である若しくは育児・就労等により、家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が十分に認められないことにより、居宅において日常生活を営むことが困難である。

要介護1・2の方で入所を希望される方は、入所申込書に記載されている特列入所要件の該当欄にチェックを入れ、お申込みください。

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の入所申込方法

申込は、「入所申込受付センター」で一括して受け付けます。
区役所高齢・障害支援課、地域ケアプラザ、各特別養護老人ホーム、健康福祉局高齢施設課等で配布している申込書にご記入の上、下記へご郵送ください。

【申込先】 〒233-0002 港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー10階
特別養護老人ホーム入所申込受付センター（高齢者施設・住まいの相談センター内）
電話 045-840-5817 FAX 045-840-5816



高齢者施設・住まいの相談センター

高齢者の施設・住まいに関する相談窓口として、「高齢者施設・住まいの相談センター」を設置しています。
専門の相談員が個別・具体的な相談に乗ったり、施設の基本情報・入所待ち状況などの様々な情報を提供しています。

- ◇窓口 …… 港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー 10階 電話 045-342-8866 FAX 045-840-5816
- ◇相談受付時間(予約優先) …… 月～金 9:00～17:00(土日・祝祭日、年末年始は休み)
- ◇提供する施設情報 …… 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・グループホーム・軽費老人ホーム
有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅等

利用できるサービス

要介護1～5の方(要支援1・2の方は利用できません)

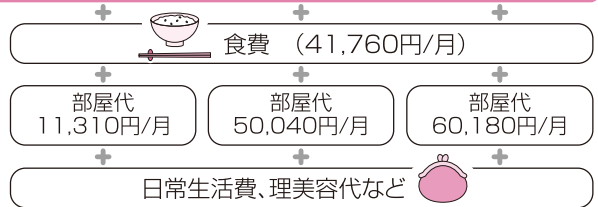
介護老人保健施設

利用者が自立した日常生活を営むことができるよう、日常生活動作のリハビリ等を行いながら、在宅生活復帰をめざす施設です。在宅生活の復帰を目的としているため、退所して家庭での生活ができるか定期的に検討します。また病状により入院治療の必要が認められる場合は、適切な医療機関を紹介します。



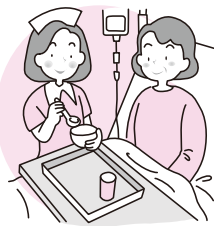
<自己負担の目安>

1か月あたり	多床室 (定員二人以上)	従来型個室 リビング併設なしの個室	ユニット型個室 リビング併設の個室
要介護1	24,924円	22,545円	25,117円
要介護2	26,468円	23,992円	26,565円
要介護3	28,430円	25,986円	28,558円
要介護4	30,070円	27,658円	30,263円
要介護5	31,807円	29,298円	31,935円



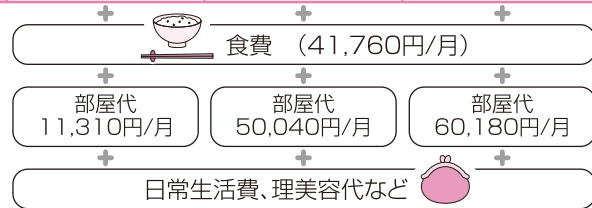
介護療養型医療施設

療養病床と老人性認知症疾患療養病棟の2種類があります。療養病床は病状が落ち着いたものの専門的な治療が長期的に必要な方のための長期療養施設です。老人性認知症疾患療養病棟では、認知症の方に療養上の管理、看護、機能訓練その他の医療サービスが提供されます。平成29年度末で廃止することとされていましたが、廃止期限が6年間延長されました。



<自己負担の目安>

1か月あたり	多床室 (定員二人以上)	従来型個室 リビング併設なしの個室	ユニット型個室 リビング併設の個室
要介護1	24,088円	20,744円	24,796円
要介護2	27,433円	24,056円	28,140円
要介護3	34,637円	31,292円	35,344円
要介護4	37,724円	34,347円	38,432円
要介護5	40,458円	37,113円	41,165円



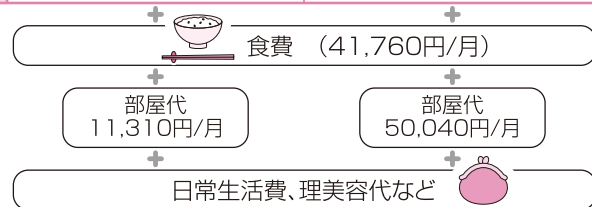
介護医療院

介護保険法の改正により、平成30年4月から新たに創設されました。慢性期の医療・介護ニーズを併せ持つ高齢者を対象に、「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナルケア」等の医療機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設です。



<自己負担の目安>I型

1か月あたり	多床室 (定員二人以上)	従来型個室 リビング併設なしの個室
要介護1	25,986円	22,448円
要介護2	29,459円	25,954円
要介護3	37,017円	33,479円
要介護4	40,200円	36,695円
要介護5	43,095円	39,557円



◇このほかに、施設の提供するサービスや利用者が選択するサービスによって費用が追加されます。◇オムツ代は介護保険に含まれます。
 ※食費・部屋代は国が示す標準的な金額です。具体的な料金は各施設にお問い合わせください。
 ※収入の少ない方には、食費や部屋代が軽減される制度があります。(情-35、情-38ページ)

介護老人保健施設、介護療養型医療施設および介護医療院の入所申込方法

各施設が定めた所定の申込書を各施設から入手し、直接施設に申し込みます。

入所したい施設へ相談
サービス内容について説明を受けます

入所申込

契約



※ 自己負担の目安は1割負担の方を例としています。

密着 地域密着型サービス…地域密着型サービスは原則として市民(市の介護保険被保険者)のみが利用できます。